

審議会等会議録(概要版)

審議会等の名称	令和5年度第4回山口市公共交通委員会
開催日時	令和6年1月29日(月曜日)14:00~15:30
開催場所	山口総合支所 第2委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	田中委員長、鈴木副委員長 他17名
欠席者	鈴木春菜委員、大原委員、井上委員
事務局	山口市都市整備部交通政策課
議題	1 第二次山口市市民交通計画の中間見直しについて 2 委員会事業等について 3 地域公共交通調査事業について 4 報告事項
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <p>1 第二次山口市市民交通計画の中間見直しについて</p> <p style="text-align: center;">事務局説明</p> <p style="text-align: center;">質疑応答</p> <p>○A委員</p> <p>資料の75ページ、教育政策と公共交通の充実という表があります。徳地地域の方からの切なるお願い、声を発表させていただきたいと思います。徳地地域の高校生の通学ですけれども、佐波分校という高校がありました。これが廃校となります。新入生を受入れない状況になっていますので、徳地地域の中学校を卒業する子供たち、今101名の子供が在籍していますが、この子供たちが高校に上がった際、公共交通機関を使わなければ高校には進学できない状況に陥っています。特に、島地地域は、一番近くの高校となると、周南地域になるんです。周南までの交通を調べますと、朝が6時35分発のみです。帰りは徳山駅を6時20分発、これしかありません。となると、子供たちの通学というのは保護者負担になってしまい、朝送る、夕方迎えに行く、金銭的にも体力的にも保護者の負担が大きくなって子供たちが公共交通機関を使えないから、行きたい学校を諦めるっていうような状況にも陥ってしまっています。</p> <p>こういう思いの子供たちをなるべく生まないように、何かしらしっかり山口市のみだけでなく、ほかの地域、周南市、防府市ともしっかり連携していただいて、公共交通機関、バスの運行、増強、他の民間との連携などを考えて、</p>

もう少し子供たちに優しい公共交通機関になっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

御意見ありがとうございました。今おっしゃられたような話は我々としても同じく課題と考えておりました。特に佐波分校が閉校された後につきましては、徳地からは防府に通う生徒さんですとか、周南のほうに通う生徒さんが多くいらっしゃると思っております。

そうした中でバスの便数を増やしていくところになりますと、今回の計画の中でも大きな課題として位置づけておるところですが、まずは運転士さんの不足がネックになっているところがございます。そうした中で、バスの運転士さんの対策ですとかしっかりやっていくのとあわせて、おっしゃったように、防府市さんですとか周南市さんとも連携する中で、バス事業者さんともいろいろお話を重ねまして利便性が上がるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○B委員

資料の32ページ、説明にもありましたけども、8行目に「配車アプリの普及や、スマートフォンを介して、一般ドライバーが移動サービスの提供する」という文面がありますけども、ライドシェア、これは普通一般でいう白タクみたいな感じでもこれからはやっていくということですかね。せっかく警察の方、運輸局の方、タクシー事業者の方が来ておられますので、二種免許がなくても営業ができるということなのか、運輸局や警察ではこういう方針でやられていくのかということか。安全面とかが外国では問題になっておりますので、今後日本がどうなっていくのだろうかということの疑問がありますけれど、せっかくおられますのでお聞きします。

○C委員

国からということで、ライドシェアについて現在どういう議論がされているのかということをお説明させていただきます。まだ最終的な結論が出ておりませんので、あくまでこんな方向で話をしているところという話になることを御了承ください。まず、文書に書かれたとおり、地域や時間帯などを限定した上でございますが、実際のタクシーの運行状況等を配車アプリがある地域では配車アプリのデータを、それ以外の地域では無線配車等のデータを検討しまして、この地域では明らかに、あるいはこの時間帯はタクシーが全くなくて利用者さんが困っている地域だということを確認した上で、とりあえず4月からスタートするものとしては、タクシー会社さんが運行管理をされて、一種免許を持ったドライバーさんを雇っていただいて、白ナンバーの自家用

車を使って、タクシーと同じような運行をしていただくという方向で検討されております。自家用車にはタクシーメーターが当然ついておりませんので、スマートフォン上で、行き先と目的地、スタート地点とゴール地点を入力していただいて、それに見合った形の運賃を計算する、タクシーで事前確定運賃制度というのがあるんですが、それを活用してタクシーと同じ運賃でやっていくという方向で議論が進んでおります。タクシー会社に雇っていただく方法についてはまだ、直接の雇用がいるのか、委託ができるのかといったところがまだ詰めきれていないという段階でございますので、確定しておりません。

免許の話ですので警察さんの話になってくるんですが、今のところ、白ナンバー自家用車を使った運行ということですので、一種免許で大丈夫ということで考えているのですが、タクシー会社さんに教育指導していただいた上でスタートしていただくという方向で考えておりますが、国のほうで特定の講習を義務づけるというような話も出ておまして、一種免許のドライバーさんにどういった教育指導をするのかというのはできていない段階でございます。

○D委員

今現在、本庁のほうから具体的なことがまだおりてきていませんので、現時点ではお答えしかねます、すみません。

○E委員

前の委員会でもライドシェアについてタクシー業界としては反対だという意見を述べさせていただきました。ただし法律でできれば、私たちタクシー事業者としてはそれに従わざるを得ないということで。実は先日、国会議員の国土交通委員会の中の理事の方から経過についていろいろお話を聞きました。やはり先ほど、B委員から御指摘あったように、例えばインドとかで事件が起きたとかですね、世界中でいろんな問題が起きているということで、その委員会の中でもその話は出ましたが、日本では、ストーカーとかにつながる可能性はゼロではないけども、海外のようなひどい犯罪は起きないんじゃないかと捉えているということでした。

また、タクシー業界としては、前にもこの委員会でもお話しさせていただきましたけど二種免許を取ってタクシーに乗るまでというのが最短でも2か月、費用もタクシー会社には50万ぐらいかかる、長ければ入社して、二種免許取ってタクシーに乗るまでには3、4か月かかるってことです。それが、白タク行為でできるのであれば費用もかからない。そうするとタクシーの運転手の職業につく人たちがいなくなるだろうと。そうするとタクシー会社の存続も危うくなるということで、長い目で見たら、どうしてもタクシー業界からした

ら反対せざるを得ない状態なのですが、その辺について、国でも委員会の中で協議がされているということでした。ライドシェアで一般の方が乗られて幾らかの運賃に対する手数料、売上げのうちから幾らかはタクシー会社に支払うということです。

それと、ライドシェアは常に動いている状態ではないということで、先ほど運輸局からもお話を頂きましたけども、確かにタクシーが足りないからライドシェアで補っていくということがあるでしょうけども、現実問題では人が移動したいときに、ライドシェアに乗る人がもしサラリーマンとかであれば人が移動したい時間帯はきっとライドシェアはできないだろうと思うんです。そうすると、学生とかということになると、学生も、学校の授業の時間があるでしょうし、そうすると、あまり責任感のない方がそれに乗られて、移動するということで事故にもつながるんじゃないか、その責任を全部タクシー会社がとれるのかということの問題等もあるし、きっと人が移動したい時間帯でタクシーが足りない時間帯は、ライドシェアも、乗り手は少ないだろうから現実的には無理なのではということも意見としてもぜひ伝えてくださいということでお話をしましたけども、法律上は決まるでしょう。だからそこは、タクシー会社の存続、タクシー運転手のますますの減少ということにつながるように祈るしかないだろうと思います。

○F委員

山口市は、全国に先駆けて、タクシーが市民を支える公共交通として位置づけた最先端のまちです。第一次市民交通計画はそういう計画でした。したがって、既存のタクシー会社と行政及び市民との信頼関係をベースに、その資産を生かして、今回の法改正を先導的に進めやっていく必要があると思います。先ほどの徳地の切実なお話は、直ちに聞くべき話だと思います。目先のことができないのに、将来計画を立てても何の意味もない。バスの運転手がなかなか、通学に合わせて用意できないということがあるとするならば、今回の法改正も含めて、数がどのぐらいいけるか分かりませんが、とにかく、子供たちの移動手段を確保するべきだと思います。高校のときから下宿するようでは、二度と子供たちは徳地に戻ってきません、それでいいのかなと思います。そういう意味で、行政部局は一丸となって徳地の問題を解決する、その手段のためには、バスということもあるかもしれないし、ひょっとすると、今回の法改正を逆に活用して、移動手段を確保し、先ほどE委員の話からもあったような、事故のない形で安心して親が送れるような仕組みを、現状は何とかしないといけないということで親が一生懸命送り迎えするわけです。人がいないという話がありましたが、退職して時間のあるおじいちゃんたちが送っています。だけどそのために渋滞もしています。ですから、地域みんなで支えていくという枠組みの中に、今回の法改正を上手に入れ込んで、そし

て運輸局とも連携して、より安全な、山口モデルを計画の中で展開する。今すぐやるべき先導事例として、徳地をこのままにはいけないということですね、しっかり考えていただきたいなと思っています。

○事務局

B委員のほうから御指摘のあった32ページについては、現状を書いているページでございまして、今、ライドシェア等を含めた動きがあるということですので。施策の方向性としましては87ページの上を書いてありまして三つ目のところですけども、ここで二度ぐらいライドシェアという言葉が出てまいりますが、まだ現在進行形で議論が進められている制度でございまして、最終的には国の動きを注視しつつ研究を進めていくというまとめ方をしておりますけれども、いろいろ御意見がありましたように、このたび自家用有償旅客運送も、同じテーブルで議論をされているということで、交通空白地と言われる地域ですとか、過疎地域において、まずこういった制度が有効になるのではないかというような感触は持っております。そうした中でいろいろF委員からも御意見ありましたように交通事業者の皆様ですとか、地域の皆様、そういったことを含めて徳地の高校生の話が具体的に出てまいりましたが、そうした課題の解決に向けて、一つ手段となるのかどうかというところは研究を続けてまいりたいと考えております。

○副委員長

今の件で一つだけ、一般のメディアでも、ライドシェアの話が出ると例えば先進事例みたいな形で紹介されることがあるが、既に正式に過去から行われた制度としてあることで、自家用有償であったり、福祉有償の事例が先進事例として取上げられていたりする。実は非常に曖昧な認識のまま進んでしまっているところがあって、ライドシェア自体は、最初にB委員が言われたように、ある一定の条件のもとで白タクを認めるというだけのものです。ですから、地域の中で地域のために自家用車を活用する手法は今までいろいろ考えられてきた。ライドシェアは自家用有償や福祉有償の制度とは全く別物なので、そこは混同しないように議論をしたほうがいいと思います。具体的に描かれているのは、例えば都市部でタクシーの足りないところの代わりを自家用車が担うといったような程度の中身のものですので、今までの地域の中での自家用車の活用は、これまでにきちんと議論され、きちんと認可されてきた事業ですので、混同しないように議論を進めたほうがいいと思います。

○B委員

2ページの計画の位置づけについて、見直しの概要にも、地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画への位置づけが変わっているのです

けど、資料は山口地域公共交通網形成計画という表示になっているんですけど、これで構わないですかね。

○事務局

分かりづらかったかもしれませんが、2ページに御指摘にあったようにこのたび網形成計画というものから、法改正によりまして地域公共交通計画に変わっていくということで、オレンジ色で整理をさせていただいているのですが、網計画から地域公共交通計画に変わりますという矢印、見方をさせていただければと思います。表紙については地域公共交通計画と記載をしております、網計画のほうが少し古い位置づけになっているところでございます。

○委員長

オレンジ色の中の黄色い部分のところに第2次山口市民交通計画もあわせて書いたほうが分かりやすいのではと思いますので、そういう書き方に変えたほうがいいと思いました、ありがとうございます。この案で手続のほうを進めてまいりたいと思います。このたびは中間見直しということで施策体系に沿った形で、取組の充実を図るための見直しということになりましたけども、皆さんにはこれまで4回にわたり熱心に御審議を頂きまして、おかげをもちましてこのよい見直しができたものと思っております。皆様の御協力に心からお礼を申し上げまして手続のほうを進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

2 委員会事業等について

3 地域公共交通調査事業について

4 報告事項

事務局説明

質疑応答

○副委員長

事業の進捗状況として御紹介を頂きました。いろいろなことを着実にやってきているわけですが、単純に項目だけを見ると、過去からやっていることが多いので、何となく同じことと思われるかもしれませんが、今説明していただいたように、例えば、パーク・アンド・ライドでいえば、新たなところが加わり、早くからやっているところについては、定着が見られるということもございまして、運転士確保事業については、今年度は7市町の共同というこ

とで、新たな展開を見せてきている。それから、公共交通教室では外国人向けといったような、新たな取組、常にこういったことを前に進める、拡大、拡充するというような観点から見ると、着実に進んでいると思っております。

例えばふれあいフェスタのように、毎年やっていると、楽しみにしているという方が非常に多くて、直接私も聞いております。今年は特に天気にも恵まれたこともあって、当日見ている、参加者も多かったですし、バスで来られる方もかなりいらっしゃいましたので、着実に成果は出ていると思っております。

単純に数字だけを見ると、例えばパーク・アンド・ライドは数台規模ですし、運転士確保事業をやったから何十人も採用できるかというとなんな話じゃないですけども、こういう問題というのは、着実に小さいことでもやれることは何でもやっていかないと、これからの時代対応できないので、そういう意味できっちりと考えながら、先に進めることが必要かなと思います。今後に向けてもそういう意味で基礎となる、やっていくことについてはこれまでの計画の中でも上げているわけですけども、まずそれを着実に進めていくとともに、先ほど委員会が始まる前から話題になっていましたけれど、ニューヨーク・タイムズ紙に取上げられた今年、行くべきまちの3番目に選ばれているわけですから、これはやっぱり、チャンスなので、来られる方にいかに山口を楽しんでもらうかということに絡めて、公共交通のもてなし、そうしたものを事業をやりながら、例えば外国語表記みたいなものを計画の中に入れていながら、来訪者向けの施策を進めていければなと思います。

実は私、盛岡市の広域の地域公共交通会議もやっておりまして、タイムズ紙の取り上げが昨年は盛岡市だったんですね、盛岡市の様子をいろいろ見て、聞いてみましても、これに指定されたからといって、いきなり人が押し寄せるわけではないんですけども、やはり確実に観光で訪れる方が増えていると。確かにニューヨーク・タイムズ紙の効果の一つは、外国人が増えるのですが、報道されたことによって、実は日本人観光客が相当増えているんですね。そういう意味では、山口市も、日本人観光客のほうも増える可能性がありますし、それから今でも広島県あたりまでは結構な外国人観光客が来てるわけですから、盛岡も仙台まで来ていた人が結構足を伸ばしてくれているので、山口も広島まで来てくれる人が、こちらまで足を伸ばしてくる可能性があるわけですから、このチャンスを逃すことなく、外国人にも、日本人来訪者にも分かりやすく、がっかりされないまちと交通をつくれるように、来年度進めていただければなと思っておりますので、申し上げます。

OB委員

7ページ目、市職員のエコ通勤推進の項目で、右に通勤距離が4キロ未満、4キロ以上とあります。ひと月4回ということは、毎週ということですよ、

62.4%、下の4キロ以上が15.7パーセントとなっていますけれど、職員の何名中、何名で達成ということか、情報がありますでしょうか。

○事務局

4キロ未満でいうと大体750名ぐらいの職員です。4キロ以上で1,650名ぐらいです。取組予定者ということでカウントしております。

○E委員

今のに関して、パーセンテージだけでは分からないじゃないですかね。公共交通を使おうにも公共交通を使えない地域に住んでいる方もおられるわけですよね、人数というのは確かに参考になるかもしれませんが公共交通でどうしても通えない方を省いていくと、もっとパーセンテージは変わるだろうと思うんですね。関連して、公共交通を考える上で、様々な公共交通機関等と一緒にダイヤを考えたりするというのが国のほうの方針でもありますけれども、こうした方々で、実際に公共交通を使われてない方、そういう意見も含めてダイヤを改正したらいいんじゃないかと思っておりますのでぜひ今後聞いていただければ、もっと活用できるんじゃないかなと思います。

この数字は毎回、少ないなと思いますし、前回の時も言いましたけど、公共交通を利用して市の仕事に遅れてもらっちゃ困るわけですから、公共交通を使っただけより、市民サービスに力を注いで頂きたいので、その場合はマイカーで来られるほうが私は重要だと思います。あとは、マイカーで通わざるを得ないという地域の方々に、公共交通を使っていないことを責めることはできないと思います。ですから、数字だけでは捉えることはできないと思います。

○事務局

先ほど申しあげました取組予定者として、4キロ未満が750名ぐらいで、4キロ以上が1,650名ぐらいという数字を申しあげましたけども、一応これが取組予定者ということで、取り組もうと思えば、公共交通での通勤に取り組める方の数でございます。それが62パーセント、15パーセントとなっているということでございます。パーセントだけでなく、こういう数字も含めて御紹介したほうが感覚として入っていきやすいということでございましたが、言われるとおりでらうと思っておりますので、今後、委員会の資料ですとか、対外的な説明についてはそうしたものもお示ししながら、現状を説明していければなと思います。

職員が率先して上げていくようにしていかなきゃいけない。長く続けているという部分もありますので、当然マンネリ化というところもあると認識しております。そうした中で、単に公共交通を使っただけではなく、

やはり職員の中でも、研修会ですとかセミナーとかもあわせて行い数字をもう少し上げていきたいと考えています。

○B委員

4ページ目の5番、公共交通教室、小学校とかで13回開催されていますけど、6ページの13番、やさしい日本語で学ぶバスの乗り方教室で、外国人が5名とありますけれど、この5名の出身国の内訳は分かりますか。

○事務局

詳細が分かりませんので、改めてお知らせできればと思います。

○B委員

外国人がかなり増えていまして、5、6年前の行政改革推進委員をやっていた頃に人口とかの統計で、外国人数をに入れてくれないかお願いしたところ、外国人がうち何名という情報が入りました。今後外国人が増えていくのだろうなと思っています。

○G委員

湯田温泉駅から湯田温泉までの道のりについて、先日はじめて行ったんですが、先ほど言われたように、今後、外国人の方が来られた場合とか、全国から人が来られても、ちょっと分かりにくいなと思いました。もう少し道順などを分かりやすくしてほしいなと思います。

○事務局

湯田温泉駅から湯田のまちなかへの移動の仕方というところで、おっしゃるとおりだろうなと思っています。移動手段としては徒歩でも行けない距離ではない、徒歩で行く方も多いと思いますし、タクシーを利用される方ですとか、コミュニティバスも走っておりますので、そういったものも利用していただけるかなと思っているんですが、いずれにしても分かりやすくしないといけないというところがございますので、案内板のサインですとか、道の状況等も含めて、今回、ニューヨーク・タイムズ紙の件も契機になっておりますので、再点検したいと考えております。

○委員長

サインについてもいろいろ最近ではQRコードとか、スマホでできるようなものもあるので、そういったものも活用しながら考えていくようにしておりますので、よろしくをお願いします。

○H委員

このたび交通委員会に出席させていただきまして、たくさんのことを勉強させていただいたと思っています。これを秋穂に持ち帰って、また、少しずつでも、着実に事を進めていきたいと思っています。いろいろお世話になると思います、よろしく願いいたします。

○B委員

11ページ目の予算です。予算広告収入の22万9,000円、広告収入が上がってますけども、広告を出してもらっている企業さんには、当然、時刻表は提供されておられるんですよね。

○事務局

広告を掲載していただいております事業者さんにつきましては、出来上がりのものをお渡しして、見ていただいているのと、併せて各公共交通の事業者さんにも利用者の皆さんにお配り頂くように用意してお渡ししている状況でございます。

○B委員

17ページ目の左側の市民の役割とか事業者の役割、行政の役割がありますが、真ん中に協働という熟語が書いてありますけども、昨今この15年間、必ず協働、ともに働くというふうな言葉を使わないと物事が表せないのかな、他の熟語で表すとかできないでしょうか。

○事務局

このページは計画の概要を記しているようなところになりまして、計画の最初に御審議頂いた78ページのところにも同じ図を入れているところがございます。我々の進めている山口の公共交通におきましては、協働というところで言いますと、1番大きなものとしてはコミュニティタクシーの運行がございまして、まさに地域の方が地域の中で運営をしていただいているところがございます。この協働、一緒に働くという言葉のいろいろ考え方はあると思いますけども我々としては協働をベースに、公共交通を考えていきたいと思っています。

○F委員

各交通事業者が全部できた時代、行政が全部できた時代はそれでいい。けど、それではなかなか難しい時代になってきて、これは世界中でそうですが、それぞれ市民は市民の役割を果たし、交通事業者は交通事業者の役割を果たし、そして行政は行政の役割を果たし、お互いがそれぞれできるこ

とを少しずつ協力してやっていくということ、これからの地域づくりが重要ということで、そうしないとできないというのが、恐らくここ2、30年ぐらいの流れになってきていると思います。そういう意味でこれは流行ではなく、先進的な自治体、地域から、協働で物事を進めてきています。

山口市はその中でも、極めて早い時代から、交通インフラの問題を事業者だけに任せずに、また行政だけで負担をしていくやり方でもなく、みんなでやっていくということで、市民も協働してコミタクもそうですし、みんなでやれることはやっていくという形で進めていきました。したがって、今ほどどこでもそういうことが言われていますが、山口は率先してこれを進めてきたと考えております。

○E委員

平成14年に、タクシー業界としてコミュニティバスについて反対ということで、山口のタクシー業者全社で当時の市長あてに、また運輸局、支局長あて等々、いろんなところに意見書、要望書等を提出させていただいておりました。その中で実はタクシー業者の中でも亀裂が走りました。私はコミュニティタクシーというのを提案したり、市長あてに意見書を提出しました。その時に、「協働」という言葉を使わせていただきました。恐らく最初に使ったのは私だと思うので意見を言わせていただきます。当時、コミュニティバスが走ったこと等、様々なことに対して、行政側が、市民の声を聞くことなく、思い込み、思いつきで東京のバスをまねしてやっているんじゃないかということ随分言っておりました。その中で、市の職員の方は必ず市民の声だということ言われてるんです。

ところが実際はアンケートをとられる程度で、本当の市民の声を聞いていないんじゃないかと、私たちタクシー業者も市民であり、血税も納めているんだから、意見を聞いてほしいということ言ってる中で、ぜひ、私たちタクシー業者も、また、地域でいろんなことを、公共交通を要望されている方々も、3者が同じ立ち位置で、協働でやっていくべきじゃないかと意見が出てきました。その時に、いろいろな勉強をしてみると、F委員が兵庫で、市の職員と一緒に地域の方々と、いろんなことを進められて、公共交通をつくられたということ聞きました。まだF委員が山口の委員になられる前の話なんです。その資料を見てこういうことを兵庫県でやってるんじゃないかということ市長あてに文書を書いて意見を言いました。

その結果、その当時は、市の職員や当時の助役さんからも、とてもじゃないけど市民に働かせる、汗をかかせるなんてことはできないということ言われました。それでも反発して、私たちタクシー事業者は、一緒にやると言いました。その時はタクシーというのは公共交通ではなく準公共交通機関でした。公共交通として全国ではじめて認めていただいたのが山口市です。それ

までは準公共交通機関だから、私たちはランクが下だと、だからこういう交通まちづくり委員会というのあっても、タクシー業者を入れていただけませんでした。

そういうこと等がありまして、私は3者、市民、そして公共交通を望んでいる地域の人たちである市民、そして私たちタクシー業者である市民、この3者が、一緒に汗をかいて、一緒に働いていくべきだということで協働という言葉を使っていった。5年間、一旦タクシー事業者から私に除名処分も出ました。唯一、私の意見に耳を傾けてくださったのが当時運輸局の主席の方、この方だけが私の意見を聞いてくださったんですけども、そのうちにこの協働ということで、言葉がずっと使われるようになっていて、私も大変満足しておりますのでお伝えさせていただきました。

○F委員

今日徳地の方とか、秋穂の委員さんも来ていただいているということは大変重要なことだと考えます。山口市は合併でこんなに大きくなって、地方の声がちゃんと届かなかつたらやっぱりつらいですね。市民が幸福で、安心して暮らせるということは、一部の人だけが便利になったり、安心というわけでは駄目だと思います。車に乗ってる人だけが大丈夫だとか、市街地の人だけが大丈夫なだけでは、豊かなまちにはならないと思うんです。地域が豊かになる、幸福になるということで、みんなが幸福にならねばと思うんです。人口が少ないからとか、端っこのほうとか、そういうことは関係ないと思います。

本日、徳地の話を聞いて私は心が沸き立ってきまして、何とかしないとイケないと思ってます。やっぱり合併しても、市民全体が、人口が少ない地域でも、そういうところの人たちの思いとか、辛さとかを一緒に考えていって、山口市全体、みんながこのまちに住んでよかったなと思えるようにしていかないと思う。秋穂のコミュニティタクシーが、続かなかつたことがとても心の中に残っておりまして、秋穂も阿知須も、いろんなところの市民の声が反映されて、安心して子育てできるような、そういう方向で、それこそ協働で一緒に考えていけたらいいなと思いますので、意見を言わせてもらいました。

○B委員

公共交通委員を2期させてもらいまして、勉強になりました。年に何回かはバス乗るようにしています。この前の公共交通フェスタにもバスで行き、バスで帰りました。公共交通というのは、車に乗る人にとってはほとんど興味がないんですよね。やはり交通弱者、私みたいに車に乗れない人も結構いるんですよね。これから高齢化社会になっていくので、どうしても公共交通を使う以外に自分で移動する手段がないのです。公共交通委員も積極的にバスとかタクシーとか鉄道に乗っていくことが必要だと思っています。

	<p>○事務局 委員の任期が2年ということで、現在のメンバーでの委員会は今回が最後となります。これまで2年間にわたり貴重な御意見、御提案をいただき厚くお礼を申し上げます。改めまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>○委員長 委員の皆様におかれましては、引き続き、本市の交通行政に対しまして御支援と御協力をお願いできればと存じます。ありがとうございました。</p> <p>○事務局 長時間にわたり御審議を頂きまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして第4回目の山口市公共交通委員会を終了させていただきます。</p>
会議資料	令和5年度(第4回)山口市公共交通委員会議事次第 他
問い合わせ先	都市整備部 交通政策課 TEL 083-934-2729